令和８年１０月１日

各旅行会社 御中

京都府旅館ホテル生活衛生同業組合
京　都　市　消　防　局

修学旅行中におけるリチウムイオン電池製品の安全な取扱いについて（依頼）

平素より、修学旅行の実施に際しまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当組合及び京都市消防局では、学生生活の一大行事である修学旅行について、生徒の皆様のかけがえのない思い出作りのお手伝いをするため、行政や観光協会と連携し、安心・安全な修学旅行を守る取組を進めております。

近年、モバイルバッテリーやスマートフォン、ハンディファン等に使用されているリチウムイオン電池製品からの発火事案が全国的に多発しており、京都市内の宿泊施設にでも、同様の火災事案が発生していることから、注意喚起を行っているところです。

つきましては、下記のとおり修学旅行生及び関係者に対し、リチウムイオン電池製品の安全な取扱いに関する事前学習を依頼する取組をすることといたしました。

貴社におかれましては、取り扱われる修学旅行で京都に来られる学校に対し、下記について取次いでいただきますよう、御協力をお願いいたします。

記

１　取組概要

修学旅行生に事前にリチウムイオン電池製品の取扱いに係る注意点を確認していただくことで、旅行中のリチウムイオン電池製品からの火災を防止し、皆様の安全を確保するとともに、宿泊施設等における出火防止を図ることを目的としています。

２　対象

貴社が取り扱われる修学旅行において、京都市内の宿泊施設の利用を予定されている学校

３　貴社への依頼事項

⑴　学校への取次ぎ

「２　対象」の学校関係者に対し、事前打ち合わせ等の機会を通じて別添の依頼文を（手交、郵送、メール送付等により）お渡しいただき、当該文書に基づき生徒や関係者に対し事前学習を実施いただくよう御案内ください。

⑵　宿泊施設への案内

上記⑴で案内いただいた学校が宿泊する予定の宿泊施設に対し、宿泊予定の学校には、本通知に係る案内を実施している旨をお伝えください。

なお、当組合に加入している宿泊施設には、本取組について、事前に周知しておりますが、当組合に加入していない宿泊施設には、ご不明な点等については、以下の問合せ先まで連絡いただくよう併せてお伝えください。

４　お問合せ

本取組につきましては、**京都府旅館ホテル生活衛生同業組合**又は**京都市消防局の担当者**まで、お問合せください。

また、宿泊施設の組合への加盟の有無については、**京都府旅館ホテル生活衛生同業組合**のホームページでご確認いただくか組合までお問合せください。

○ 京都府旅館ホテル生活衛生同業組合　　075－221－6231　担当：河本

○ 京都市消防局 予防部予防課　　075－212－6673　担当：武内

（御参考）

学校に依頼するリチウムイオン電池製品を安全に取り扱うための注意事項

◇ 移動時・使用時の注意

・PSE マークのある安全基準に適合したモバイルバッテリーを使用する。
・リチウムイオン電池製品は、常に手荷物として携行し、預けたり郵送したりしない。
・落下させる等の衝撃を与えた機器や、膨張・異臭・発熱等の異常がある機器は使用しない。
・直射日光や暖房器具の近く、バスやタクシーの車内など、高温になる場所に放置しない。

◇ 充電中の注意

・就寝しながらの充電や、充電したままの外出はしない。
・布団や衣類、雑誌などの燃えやすい物の上や周辺に置いた状態では充電しない。
・端子が濡れている又はほこりが付いた状態での充電はしない。
・破損した充電ケーブルは使用しない。

◇ 異常を感じたとき

・異常を感じた場合、使用を中止し、教員や宿泊施設のスタッフに連絡する。
・発煙・発火時は機器に触れないようにし、１１９番通報する。
・発火時の初期消火に有効な消火器の設置位置や使用方法を確認しておく。

各学校に周知しております、リチウムイオン電池製品の取扱いに係る注意事項に関する各種資料について、右のリンク先（京都市消防局のホームページ）又は当組合のホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

（問い合わせ先）
京都府旅館ホテル生活衛生同業組合
075－221－6231　担当：河本
京都市消防局予防部予防課
075－212－6673　担当：武内

別 添

令和８年１０月１日

各学校　学校長 様

京都府旅館ホテル生活衛生同業組合
京　都　市　消　防　局

修学旅行中におけるリチウムイオン電池製品の安全な取扱いについて（お願い）

平素より、修学旅行の実施に際しまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども京都の宿泊施設の業界団体と京都市消防局では、学生生活の一大行事である修学旅行を心から歓迎し、生徒の皆様にとってかけがえのない思い出作りのお手伝いをするため、行政や観光協会と連携し、京都市を挙げて安心・安全な修学旅行を守る取り組みを進めてまいりました。

近年、モバイルバッテリーやスマートフォン、ハンディファン等に使用されているリチウムイオン電池製品からの発火事案が全国的に多発しております。京都市内の宿泊施設におきましても、同様の火災事案が発生していることから、関係機関が連携し、注意喚起を行っているところです。

つきましては、安全で楽しい修学旅行の実施のため、下記のとおり修学旅行に参加される生徒・関係者の皆様に対し、事前にリチウムイオン電池製品の安全な取扱いについて周知いただきますようお願い申し上げます。

末尾になりますが、京都は今も昔も変わらず、修学旅行生を心から歓迎いたしております。京都への旅が子どもたちの人生の宝となるよう、これからも取り組んでまいります。皆様のお越しを心よりお待ち申し上げております。

記

１　目的

修学旅行の参加者に事前にリチウムイオン電池製品の取扱いに係る注意点を確認していただき、旅行中のリチウムイオン電池製品からの火災を防止し、生徒をはじめ教職員の皆様の安全確保とともに、宿泊施設等における出火防止を図ることを目的としています。

２　対象

修学旅行に参加する生徒及び関係者のみなさま

３　周知事項及び周知方法

右の QR コードのリンク先ホームページに掲載している説明資料（動画・スライド（PDF）・１枚もの資料）を活用いただき、事前説明等の機会に視聴いただく又は印刷のうえ配布していただくなど、生徒の皆様に注意事項をお伝えください。

４　安全確認チェックシートについて

旅館・ホテル及び旅行会社との事前打ち合わせの際にご利用いただける「安全確認チェックシート」を作成いたしました。リチウムイオン電池製品は、子どもたちが日常的に使用している身近なものばかりであり、普段の生活でも注意されていることと存じますが、今一度、修学旅行前の準備段階において、生徒への周知状況や安全対策の確認にご活用いただければ幸いです。

＜お問い合わせ先＞
京都府旅館ホテル生活衛生同業組合
075－221－6231　担当：河本
京都市消防局 予防部予防課
075－212－6673　担当：武内

修学旅行中のスマホ・タブレット・モバイルバッテリー・ハンディファン等※からの火災を防ぐための安全確認チェックシート　（※ 学校支給品含む。以下「スマホ等」という。）

1 スマホ等の使用について		
修学旅行中におけるスマホ等の使用について	有り　□	無し　□
2 生徒への事前学習の実施について		
下のリンク先の研修資料（動画・スライド・ビラ）を活用し、周知した。		□
事前説明等の機会にリンク先資料を視聴又は配布する等により指導した。		□
旅行のしおりや事前配布資料に資料のリンクQRコードを掲載し各自で閲覧させる。		□
旅行中のスマホ等の使用がないため特に実施せず。		□

＜リンク先　研修資料のポイント＞

1 移動時・使用時の注意事項
PSEマークのある安全基準に適合した製品を使用する。
スマホ等は常に手荷物として携行し、預けたり郵送したりしない。
落下させるなど強い衝撃を与えた機器は使用しない。
膨張／異臭／発熱等の異常がある機器は、使用しない。
直射日光や暖房器具の近く、バスやタクシーの車内など、高温になる場所に放置しない。
2 充電中の注意事項
就寝しながらの充電や、充電したままの外出はしない。
布団や衣類・紙類などの燃えやすい物の上や周辺に置いた状態では充電しない。
端子が濡れている又はほこりが付いた状態での充電はしない。
破損した充電ケーブルは使用しない。
3 異常を感じたときの行動
異常を感じた場合、使用を中止し、教員や宿泊施設のスタッフに連絡する。
発煙・発火時は機器に触れないようにし、１１９番通報する。
発火時の初期消火には消火器が有効なこと及び設置位置や使用方法を確認しておく。

【京都市消防局研修資料掲載ホームページリンク先】

問合わせ先
京都市消防局　予防課
075－212-6673